

1. 東日本大震災時の東京の火災

平成23年3月11日 14時46分頃発生した、東日本大震災により東京都内では震度5強を観測しました。この地震により東京消防庁管内で発生した火災(計35件)の主な原因を紹介します。

主な原因	件数	詳細
電気ストーブ	9	室内の物が落下・転倒し、電気ストーブに接触し出火
配電用変圧器	5	地震により変圧器内の接続部が緩み発熱し出火
鑑賞魚用ヒーター	4	地震の揺れで水槽が転倒し、鑑賞魚用のヒーターが衣類に接触・加熱され出火

今回の地震では、その他にも様々な原因で火災が発生しています。

皆様のご自宅や勤務先でも地震対策を行い、地震による被害が最小限となるよう心がけましょう。

[地震その時10のポイント](#)

[地震に対する10の備え](#)

[家具類の転倒、落下防止方法](#)

[非常用品として備えておくもの](#)

2. 緊急消防援助隊

東日本大震災の発生に伴い緊急消防援助隊として、荏原消防署から宮城県気仙沼市の被災地に旗の台特別消火中隊員10名が、福島県本宮市へ救急隊員6名がそれぞれ派遣されました。派遣された隊員は被災地において消火活動・人命検索・救助活動等を行い、全員無事帰署しました。

東京消防庁では現在も多くを隊員を派遣しており、被災地での活動に従事しております。

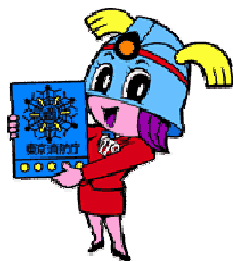
緊急消防援助隊とは阪神・淡路大震災を契機に発足した、国内における消防応援制度です。被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害の発生に際して、部隊編成され現地で災害活動等を行います。

3. 違反対象物公表制度の開始

東京消防庁管内の建物における次の1、又は2の違反について、当該違反内容を関係者に通知してから一定期間経過後においても違反が認められる場合に「建物名称、所在及び違反の内容」を東京消防庁ホームページ及び管轄消防署等の窓口において公表する制度が、本年4月1日から始まりました。

なお、公表中の違反の是正を確認した場合は、当該違反に係る内容を削除します。

- 1 消防用設備等のうち屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災通報設備の未設置による設置義務違反
- 2 防火管理者の選任義務がある建物のうち、遊技場、性風俗店、カラオケ施設もしくは飲食店または雑居ビルにおける、同一の関係者による防火管理もしくは消防用設備等の維持管理等に係る違反の違反数2以上の繰り返し違反



[クリック](#)

4 . 荏原消防署ホームページがリニューアル

荏原消防署のホームページが、新年度より消防署のシンボルマークである「たけのこ」と「いぐさ」の鮮やかな緑を基調とし、見やすく構成するなど装いも新たにリニューアルしました。

荏原と「たけのこ」のつながりは江戸時代までさかのぼり、「戸越たけのこ」と呼ばれこの地方の特産となりました。荏原の地名は井草にちなんでいるそうです。

皆さんも荏原消防署のホームページに、ぜひ足を運んでみてください。



クリック

5 . 救急車？、病院へ？迷ったら #7119を！！

急な病気やケガをした場合に、「救急車を呼んだほうがいいのかな？」、「今すぐ病院に行ったほうがいいのかな？」など迷った際の相談窓口として、「東京消防庁救急相談センター」を開設しています。東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に、相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者等の職員）が、**24時間・年中無休**で対応しています。



6 . 消防団員を募集しています！！

火災、地震、台風などの災害は時と場所選ばず私たちが襲います。

災害が発生した場合には、**消防署と一体となって迅速に消火活動を行い、街と住民を守るのが消防団の大きな役割です。**今、**東京消防庁は皆さんの力を必要としています。**もし入団したい、興味があるという方は、お近くの消防署までご連絡をお願いします。



【問合せ先】 荏原消防署 警防課 地域防災係 蔦屋・橋本
電話 03-3786-0119 内線 323